

陳 情 文 書 表

受理番号	陳情6第37号	受理年月日	令和6年11月11日
件 名	統合新校目黒西中学校学区のすべての子の通学の安全保障と地域学校協同活動の推進のために東急バスの臨時系統設置を目黒区が要請・支援することを求める陳情		

【陳情の趣旨】

統合新校目黒西中学校仮校舎は、現十一中学区の多くの子にとって通学しにくい場所にあります。遠距離であると同時に坂が多く、利用に適する公共交通機関がありません。他の目黒区立中学校に比べて、明らかに通学負担の公平性に欠けます。バス路線図を参照すれば明らかです。

そこで、仮校舎期間の臨時措置として、現存する東急バスの系統を活かし、通学の利便性を図って子どもの安全確保の措置をとることを求める。

下記に示す経路でバスが通っていれば、天候や体調によってやむなく欠席せざるを得ないという事態を回避できる子もいることでしょう。酷暑、豪雨、大型台風など、以前より厳しくなった気候への対応策としても、「いつも通っている」「わかりやすい」交通機関は必須です。定期利用者だけでなく、学校で具合が悪くなった時の下校手段があれば、子どもの安心、保護者や教職員の負担軽減に大いに役立ちます。

また、この路線は地域の人が学校と協同する時の移動手段としても便利で、教育委員会の「コミュニティースクールと地域学校協同活動の一体的推進」構想にも合致するはずです。

他学区では「普通に走っているバス」を、目黒西中学区でも運行してほしいです。

2024年4月1日の東急バス路線図より、現行の路線だと乗り換えが必要。多摩01が目黒通りを右折すると「地域をつなぐ路線」となる。

記

- 1 現行の「多摩01：多摩川駅一東京医療センター」と「目黒通りを運行する東98、黒02、黒07」を組み合わせて【緑が丘駅一緑が丘交番一中根小一都立大学駅一碑文谷警察署】路線を、目黒西中学校が仮校舎の期間、運行する。
(新たな停留所の設置は必要ない)
(ちなみに現行の多摩01は緑が丘駅10：55が始発)
- 2 一般の利用もできる「普通路線」とする。
(通学バスと特定しない 保護者も地域の人も利用)
- 3 学校の始業・終業の時間に合わせた運行時刻も設定する。
(この時間帯以外はバス運行会社の裁量)
- 4 運行本数は、バス運行会社の可能な範囲とする。

(登校時は増便してほしい)

5 「通学負担軽減対象生徒」の利用料は目黒区が負担する。
(それ以外の生徒の利用は自己負担)

以上の理由と具体策に基づき、以下の陳情をします。

【陳情事項】

統合新校目黒西中学校学区のすべての子の通学の安全保障と地域学校協同活動の推進のために東急バスの臨時系統設置を目黒区が要請・支援することを求めます。